

## JSG ニュースレター

### <Tax>

## 暗号資産が CRS および FATCA の報告対象資産に

クライアント各位

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、暗号資産（Crypto-Asset、いわゆる仮想通貨）は金融市場に新たなインパクトをもたらしており、暗号資産に係る税務上の課題については、各国で早くから議論されてきました。OECD（経済協力開発機構）と米国政府は、くしくも 2022 年 3 月末の同時期に、公開諮問文書および予算教書（通称：Green Book）において、暗号資産を共通報告基準（Common Reporting Standard：CRS）および外国口座税務コンプライアンス法（Foreign Account Tax Compliance Act：FATCA）の報告対象とするかについて公開意見協議および提案を行いました。OECD の公開諮問文書および Green Book で公表された暗号資産に係るガイドラインの概要は、以下のとおりです。

#### OECD：

2022 年 3 月 22 日付の公開ニュースリリースでガイドライン草案を公表し、デジタル資産の投資活動を「暗号資産に係る情報交換制度の枠組み」（Crypto-Asset Reporting Framework：CARF）の対象とし、暗号資産交換業者（Crypto-Asset Service Provider）に対し、暗号資産の使用者の情報（該当する場合、使用者数および実質的支配者に関する情報を含む）、および当該暗号資産に係る取引情報（暗号資産の名称、支払額および受取額、公開取引市場における公正価値等）を毎年、報告するよう要求する、としました。

CARF の CRS への影響として、今般公開されたガイドライン草案では、金融機関が遵守すべき CRS の報告義務対象が拡大されており、電子マネーや中央銀行デジタル通貨および暗号資産への間接投資も含まれます。このほか、ガイドライン草案では、CARF と CRS との間で余剰な、または重複する部分について調整する条項も定めており、CRS 調査手続および報告要求の一般原則を提示し、金融機関の負担軽減と税務当局に報告される情報の質の改善を図っています。

#### **予算教書（通称：Green Book）：**

2022 年 3 月 28 日付で公表された 2023 年度の予算教書（正式名称：[General Explanations of the Administration's Fiscal Year 2023 Revenue Proposals](#)）では、米国金融機関に対し、米国外の金融口座を保有する顧客についての申告義務が追加されました。これは、米国と租税協定、または FATCA に基づき、政府間協定を締結している国・地域との間で、より強固で相互的な税務情報交換の実現を目指すものです。当該草案が米金融機関に対し報告要求する情報は、以下のとおりです。

- ・非米国人が米国内に保有する金融口座残高
- ・非米国人が米国内に保有する金融口座に支払われた米国外の源泉所得
- ・非米国人が米国内に保有する金融口座を通して売買された財産の総収益
- ・受動的事業体(Passive Entity)およびその主要な非米国人実質的支配者に関する情報

このほか、当該草案では、暗号資産取引所に対し、非米国人が保有する暗号資産の売却総収益について申告を要求しています。非米国人顧客が受動的事業体である場合、その非米国人実質的支配者の関連情報を申告する必要があります。米国政府は、情報交換制度による国家間の相互協力を通して、相互的に納税者の暗号資産取引に係る情報が入手できるようになることを期待しています。当該草案は、2023 年 12 月 31 日以降の FATCA 申告（すなわち 2024 年に実施される 2023 年度の金融機関による FATCA 申告）において適用される予定です。

上述のとおり、OECD および米政府は、ともに暗号資産を CRS および FATCA の申告義務対象とする草案を公開し、暗号資産を正式に金融市場の一部とすることを宣言しました。勤業衆信では、関連テーマについて必要な情報提供を引き続き行ってまいります。



Get in touch

過去のニュースレターは[こちら](#)

台湾 JSG のホームページは[こちら](#)



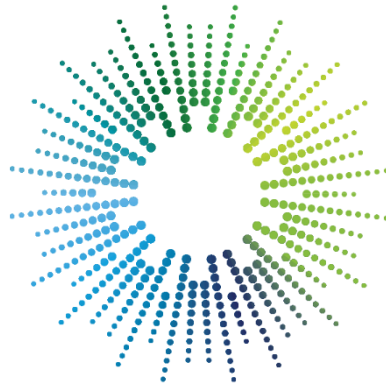
Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行います。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、は香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）ならびに各メンバーファームおよびそのグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”）は、本資料により特定の第三者に専門的意見やサービスを提供することはできません。いかなる決定または企業の財務もしくは企業自身に影響を与える可能性を有する行動を取る前に、適切な専門家にご相談ください。

本資料の正確性または網羅性について、明示的、暗示的に関わらず、いかなる表明、保証または承諾も行っておりません。DTTL、DTTL の各メンバーファーム、関係法人、従業員または代理人は、本資料の利用者が本資料に依拠することにより、直接的または間接的に生じた損失または損害について一切責任を負わないものとします。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は法的に独立した組織体です。

©2022 勤業叢信版權所有 保留一切權利



## 日商組新聞稿

### <Tax>

## 加密資產將納入 CRS 及 FATCA 應申報資產一環

近年來，加密資產(Crypto-Asset)對金融市場造成全新衝擊，針對加密資產之稅務議題，各國政府早已著手進行討論。OECD(經濟合作暨發展組織)與美國財政綠皮書(Treasury Green Book)不約而同於 2022 年 3 月底，就加密資產是否應納入共同申報準則(Common Reporting Standard，簡稱 CRS)及海外帳戶稅收遵從法(Foreign Account Tax Compliance Act，簡稱 FATCA)申報範圍進行公開意見徵詢及提案。勤業眾信針對 OECD 及美國財政綠皮書所公告對加密資產之指引規定簡略說明如下。

### OECD：

於 2022 年 3 月 22 日發布[公開指引新聞稿](#)，說明將數位資產投資活動納入需進行資訊交換及申報之框架(Crypto-Asset Reporting Framework，簡稱 CARF)，要求加密資產服務提供者(Crypto-Asset Service Provider)需每年申報其加密資產使用者之資訊，包含用戶數量與相關具控制權之人資訊(如適用)，以及與加密資產相關之交易資訊，如加密資產名稱、支付及收取之價金與在公開交易市場所交易之公允金額。

至於 CARF 對於 CRS 之影響，本次公開指引擴大了金融機構遵循 CRS 之應申報範圍，包含電子貨幣和央行數位貨幣以及間接投資加密資產。另外，公開指引中亦對 CARF 和 CRS 間多餘、重複的部分訂有協調條款，並提供 CRS 盡職審查程序和報告要求之一般性原則，供金融機構改善應申報資訊品質且減輕負擔。

## 美國財政綠皮書(Treasury Green Book)：

美國於 2022 年 3 月 28 日公布之 2023 年度財政綠皮書([General Explanations of the Administration's Fiscal Year 2023 Revenue Proposals](#), “Green Book”)中增加美國金融機構對其客戶屬非美國帳戶持有之申報義務，旨在實現美國與簽署租稅協定或在 FATCA 下簽署政府間協議之地區間，更穩健的互惠稅務資訊交換。該提案將要求美國金融機構申報：

- 非美國人在美國之金融帳戶餘額；
- 支付予非美國人在美國帳戶之非美國來源所得；
- 非美國人出售或贖回其透過持有美國金融帳戶之保管財產總收益；以及
- 消極實體(Passive Entity)及其主要非美國具控制權人之相關資訊。

此外，該提案要求加密資產交易所必須申報非美國客戶所持有之加密資產銷售總收益。若非美國客戶屬消極實體，亦須申報其非美國具控制權人之相關資訊。美國政府期以透過與合作夥伴間之資訊交換，相互接收納稅人有關加密資產交易之資訊。此提案將適用於 2023 年 12 月 31 日後之 FATCA 申報，即 2024 年進行之 2023 年度金融機構進行 FATCA 申報時適用。

承上所述，OECD 及美國政府皆已草擬將加密資產納入 CRS 與 FATCA 應申報之金融資產內，宣告加密資產已正式成為金融市場之一環，勤業眾信將持續追蹤相關議題，並同步提供最新消息。



Get in touch

日商組新聞稿之歷史消息 [請點這](#)

日商組官方網站 [請點這](#)



Deloitte 泛指 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ( 簡稱 “DTTL” )，以及其一家或多家全球會員所網絡及其相關實體 ( 統稱為 “Deloitte 組織” )。DTTL ( 也稱為 “Deloitte 全球” ) 每一個會員所及其相關實體均為具有獨立法律地位之個別法律實體，彼此之間不對第三方承擔義務或約束。DTTL 每一個會員所及其相關實體僅對其自身的作為和疏失負責，而不對其他的作為承擔責任。DTTL 並不向客戶提供服務。更多相關資訊，請參閱 [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) 了解更多。

Deloitte 亞太(Deloitte AP)是一家私人擔保有限公司，也是 DTTL 的一家會員所。Deloitte 亞太及其相關實體的成員，皆為具有獨立法律地位之個別法律實體，提供來自 100 多個城市的服務，包括：奧克蘭、曼谷、北京、河內、香港、雅加達、吉隆坡、馬尼拉、墨爾本、大阪、首爾、上海、新加坡、雪梨、台北和東京。

本出版物係依一般性資訊編寫而成，僅供讀者參考之用。Deloitte Touche Tohmatsu Limited ( 簡稱 “DTTL” )、其會員所或其相關實體的全球網絡 ( 統稱為 “Deloitte 組織” ) 均不透過本出版物提供專業建議或服務。在做出任何決定或採取任何可能影響企業財務或企業本身的行動之前，請先諮詢合格的專業顧問。

對於本出版物中資料之準確性或完整性，不作任何陳述、保證或承諾 ( 明示或暗示 )。DTTL、其會員所、相關實體、僱員或代理人均不對與依賴本出版物的任何人直接或間接引起的任何損失或損害負責。DTTL 及其每個成員公司及其相關實體在法律上是獨立的實體。